

連合北海道 「2025 春季生活闘争・当面の取り組み（その3）」

I. はじめに

内閣府の月例経済報告(3月19日公表)は、景気判断について「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と昨年8月から判断を変えていない。先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

II. 当面の闘いの進め方

1. 先行組合及び中堅・中小集中回答ゾーンの取り組み

(1) 中央段階の要求状況集計【資料1】

構成組織・組合は、順次要求を提出し交渉が行われている。3月3日現在、要求を提出した組合は3,577組合(昨年同時期比149組合減)で要求状況は次の通りである。

- ① 平均賃金方式では、組合員数による加重平均で、定期昇給相当額を含む賃上げ要求額・率は19,244円・6.09%で、昨年同時期(17,606円・5.85%)を上回った。このうち、賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ要求額・率は14,283円・4.51%(昨年同時期比1,391円増・0.21ポイント増)となった。いずれも、すべての規模区分で昨年同時期比プラスになっている。また、昨年同時期の集計組合数は減少、組合員数は増加となっている。
- ② 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求額は、組合員数加重平均で時給81.35円(同5.96円増)、月給15,802円(同1,022円増)となっている。
- ③ 企業内最低賃金協定の要求額(時間額)は、基幹的労働者が1,186円、基幹的労働者以外で1,147円となっている。
- ④ すべての労働者の立場に立った「働き方」の改善では特別条項を含め36協定締結、ジェンダー平等・多様性では女性活躍推進法・男女雇用機会均等法の定着・点検およびDV・性暴力に対する環境整備で取り組み数が大きく伸びている。

(2) 全国の回答状況について【資料2】

- ① 3月19日17:00時点の第2回集計では、平均賃金方式で回答を引き出した1,388組合の加重平均は17,486円・5.40%(昨年同時期比1,107円増・0.15ポイント増)となった。300人未満の中小組合の賃上げは13,288円・4.92%となっている。賃上げ分が明確に分かる1,116組合の賃上げ分は12,312円・3.79%(同1,050円増・0.15ポイント増)で、賃上げ分が明確に分かる組合の集計を開始した2015 闘争以降、最も高くなった。

- ② 賃上げが明確にわかる1,116組合のうち、300人未満の中小組合520組合の賃上げ分は9,934円・3.49%（同1,385円増・0.34ポイント増）、300人以上の組合の賃上げ分は12,400円・3.80%（同1,029円増・0.14ポイント増）となった。
- ③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（※3月14日10:00時点の第1回集計）は、加重平均で時給75.39円（同4.29円増）・月給12,670円（同2,752円減）と、昨年同時期を時給では上回った。引上げ率（概算）は時給6.50%・月給5.30%で、時給引き上げでは、一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

(3) 北海道のエントリー集計

- ① 2025春季生活闘争へのエントリー登録組合は、3月24日現在、18産別5地協190組合となっている。「全ての労働者」対象という視点から、エントリー拡大を求め、地場集中決戦方式への参加体制確立、地場中小への相場波及に向けて、引き続き、各構成産別・単組、地協全てが結集することを呼び掛ける。

産別・地協	エントリー数	産別・地協	エントリー数	産別・地協	エントリー数
JAM 北海道	9	フード連合	7	石狩地協	3
私鉄総連	15	JR 総連	1	上川地協	1
UA ゼンセン	25	基幹労連	11	留萌地協	1
全労金	1	JR 連合	1	渡島地協	7
運輸労連	9	全国ガス	8	胆振地協	0
紙パ連合	8	全自交労連	14	空知地協	2
電力総連	11	港運同盟	1		
自動車総連	43	全造船機械	1		
情報労連	6	自治労公共民間	1		
電機連合	4			計	190

- ② 各産別においては、先行組合回答ゾーン（3月10日～14日）には、UAゼンセンAグループ、電力総連、運輸労連、自動車総連、JAM北海道、フード連合、紙パ連合、JR総連、全国ガス、JR連合、全自交など、11産別23組合が、3月月内決着組合回答ゾーン（3月17日～31日）には、私鉄総連、UAゼンセンB・Cグループ、全労金、運輸労連、電力総連、自動車総連、全国ガス、フード連合、JAM北海道、電機連合、情報労連、基幹労連、全造船、紙パ連合、全自交など、15産別・96組合が回答指定日を配置して、交渉を展開している。

（※回答指定日については、変更される場合があります）

- ③ 先行組合及び中堅・中小集中回答ゾーンの闘いが、その後に控える中小回答ゾーンの地場の闘いを牽引する役割をも担うこととなるため、先進的な取り組みに期待を寄せるとともに、要求獲得の後押しができるよう支援・連携体制を強化する。

(4) 北海道の回答状況について【資料3】

- ① 月例賃金の加重平均では14,843円の引き上げ、率で5.36%となり、昨年同時期と比べ2,215円増となった。引き上げ率は300人未満、300人以上共に昨年を上回り、100人未満は定期昇給を含み賃上げ率が4.55%となっているが、他の規模は5%超の賃上げ率となっている。ただし、集計組合が少数であることを考慮する必要がある。

2. 中小組合・地場組合支援、短時間・契約等労働者に係る取り組み

中小組合および地場組合の3月内決着を実現するため、中小共闘に参加する構成組織・地協は、格差是正、底上げ、均等待遇の実現に向け、単組の交渉の支援・指導を徹底する。

- ① 「働くことを軸とする安心社会」の実現には、これまでの賃上げの流れを継続するのはもちろんのこと、物価上昇に負けない賃上げを実現し、賃金も物価も経済も安定的に上昇するステージ定着をはからなければならない。
- ② すべての働く者の生活不安、将来不安の払拭に向けて、「人への投資」と月例賃金の改善にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、賃上げの社会的広がりを拡大していくことが、我々の責務である。
- ③ 北海道は99.8%が中小企業であり、そこで働く労働者は雇用者の85%を占める。中小企業で働く仲間の処遇改善を欠いては、北海道のステージ定着はおぼつかない。中小組合がより主体的な交渉ができる環境醸成に取り組むと同時に、「働き方」の側面も含めた「価格転嫁」「取引の適正化」が進むよう働きかけを強めていく。

3. 闘争体制の構築

闘争本部として、闘争指導、支援・激励、情報提供などを目的に、オルグ・集会参加等を積極的に取り組む。また、期間中「闘争ニュース」などを発行し、産別・単組・地域との連携、意思統一をさらに強めることとする。

Ⅲ. 当面の日程(北海道の取り組み日程)

(1) 交渉日程

- 先行組合回答ゾーン = 3/10-14
- 3月月内決着回答ゾーン = 3/17-31
- 中小回答ゾーン = 4/中

(2) 闘争委員会

連合北海道第4回闘争委員会 4月24日(木) 第5回執行委員会終了後

(3) 解決促進ゾーン = 「地場解決促進集会」

渡島地協 4月16日(水) 18:15～ 亀田交流プラザ

石狩地協 4月23日(水) 18:00～ グランドメルキュール札幌大通公園

(4) 第2回産業別部門連絡会

- A 部門連絡会 4月16日(水)～4月17日(木) 苫小牧市 東開町文化交流サロン ※第3回
- B 部門連絡会 4月21日(月) 連合北海道会議室

(5) 第3回中小・パート共闘会議および第2回C・D・E部門連絡会合同会議

4月14日(月)13:30～ ホテルポールスター札幌 4階「ライラック」

(6) 公正取引に関する要請行動

1) 公正取引委員会事務総局北海道事務所

日 時: 4月18日(金)10:00～

場 所: 第3合同庁舎

出席者: 事務局長、組織労働局、UAゼンセン、フード連合、運輸労連

2) 北海道経済産業局(中小企業課)

日 時: 4月18日(金)14:00～

場 所: 第1合同庁舎

出席者: 事務局長、組織労働局、UAゼンセン、フード連合、運輸労連

以 上

要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率
	2,939 組合 2,400,335 人	19,244 円	6.09 %	1,638 円 0.24 ポイント	3,102 組合 2,405,789 人	17,606 円	5.85 %
300人未満 計	1,891 組合 204,903 人	17,667 円	6.57 %	2,208 円 0.60 ポイント	1,993 組合 217,548 人	15,459 円	5.97 %
～99人	1,022 組合 49,170 人	16,847 円	6.62 %	2,272 円 0.68 ポイント	1,079 組合 51,019 人	14,575 円	5.94 %
100～299人	869 組合 155,733 人	17,933 円	6.56 %	2,197 円 0.58 ポイント	914 組合 166,529 人	15,736 円	5.98 %
300人以上 計	1,048 組合 2,195,432 人	19,398 円	6.04 %	1,562 円 0.20 ポイント	1,109 組合 2,188,241 人	17,836 円	5.84 %
300～999人	639 組合 348,714 人	18,390 円	6.24 %	1,286 円 0.19 ポイント	711 組合 387,258 人	17,104 円	6.05 %
1,000人～	409 組合 1,846,718 人	19,587 円	6.01 %	1,589 円 0.21 ポイント	398 組合 1,800,983 人	17,998 円	5.80 %

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

【参考】 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2025要求 (2025年3月6日公表)			賃上げ分 昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	
		額	率			額	率
	2,454 組合 2,025,137 人	19,660 円	14,283 円	1,391 円 0.21 ポイント	2,479 組合 1,966,239 人	18,012 円	12,892 円
300人未満 計	1,502 組合 180,925 人	17,943 円	13,585 円	2,130 円 0.63 ポイント	1,490 組合 182,502 人	15,743 円	11,455 円
～99人	713 組合 38,260 人	17,380 円	13,129 円	2,163 円 0.63 ポイント	698 組合 37,340 人	15,120 円	10,966 円
100～299人	789 組合 142,665 人	18,096 円	13,707 円	2,126 円 0.63 ポイント	792 組合 145,162 人	15,904 円	11,581 円
300人以上 計	952 組合 1,844,212 人	19,823 円	14,351 円	1,311 円 0.16 ポイント	989 組合 1,783,737 人	18,248 円	13,040 円
300～999人	585 組合 320,679 人	18,481 円	14,051 円	1,381 円 0.27 ポイント	635 組合 347,276 人	17,259 円	12,670 円
1,000人～	367 組合 1,523,533 人	20,087 円	14,414 円	1,285 円 0.16 ポイント	354 組合 1,436,461 人	18,481 円	13,129 円

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2025要求 (2025年3月6日公表)			引上げ額/率 昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準
A方式35歳	224 組合 100,187 人	17,533 円 6.45 %	271,817 円 289,169 円	2,377 円 0.75 ポイント	230 組合 116,046 人	15,156 円 5.70 %	265,919 円 281,102 円
A方式30歳	248 組合 141,759 人	15,991 円 6.30 %	253,866 円 268,792 円	2,366 円 0.76 ポイント	252 組合 145,865 人	13,625 円 5.54 %	245,798 円 259,456 円
B方式35歳	168 組合 89,283 人	22,210 円 8.24 %	269,519 円 291,729 円	3,604 円 1.28 ポイント	184 組合 101,564 人	18,606 円 6.96 %	267,395 円 286,001 円
B方式30歳	147 組合 47,697 人	23,054 円 9.64 %	239,035 円 262,090 円	3,064 円 1.14 ポイント	163 組合 74,331 人	19,990 円 8.50 %	235,269 円 255,259 円
C方式35歳	226 組合 366,964 人		293,383 円 315,420 円		309 組合 339,568 人		275,756 円 289,774 円
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,348 組合



要 求 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	255 組合	82.06 円	1,245.66 円	8.26 円	216 組合	73.80 円	1,189.75 円
加重平均	823,694 人	81.35 円	1,234.58 円	5.96 円	721,613 人	75.39 円	1,168.16 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	121 組合	14,186 円	6.22 %	1,204 円	122 組合	12,982 円
加重平均	38,379 人	15,802 円	7.58 %	1,022 円	24,397 人	14,780 円	6.81 %

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2025要求 (2025年3月6日公表)			
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数
18歳月額	181,449 円	154 組合	195,402 円	8 組合
	1,100 円	55 組合	1,186 円	4 組合
時間額	181,449 円	154 組合	195,402 円	8 組合
	1,100 円	55 組合	1,186 円	4 組合
闘争前協約なし				
18歳月額	178,086 円	562 組合	190,684 円	49 組合
	1,071 円	102 組合	1,147 円	11 組合
時間額	178,086 円	562 組合	190,684 円	49 組合
	1,071 円	102 組合	1,147 円	11 組合

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	1,841 組合 1,596,114 人	5.33 月	▲ 0.02 月	1,794 組合 1,594,137 人	5.35 月
	金額	753 組合 585,537 人	1,731,742 円	20,394 円	716 組合 645,403 人	1,711,348 円
季別	月数	1,680 組合 1,141,279 人	2.78 月	0.00 月	1,677 組合 1,155,155 人	2.78 月
	金額	775 組合 466,255 人	858,320 円	46,340 円	840 組合 550,671 人	811,980 円
短時間労働者 一時金	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	45 組合 87,667 人	1.77 月	▲ 0.13 月	44 組合 96,835 人	1.90 月
	金額	32 組合 105,626 人	162,006 円	▲ 8,192 円	48 組合 116,706 人	170,198 円
季別	月数	29 組合 67,646 人	0.73 月	▲ 0.09 月	27 組合 69,647 人	0.82 月
	金額	21 組合 74,588 人	67,323 円	2,190 円	24 組合 63,591 人	65,133 円
契約社員 一時金	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	40 組合 6,202 人	2.71 月	▲ 0.04 月	44 組合 7,334 人	2.75 月
	金額	20 組合 4,234 人	464,087 円	68,767 円	26 組合 7,729 人	395,320 円
季別	月数	50 組合 8,121 人	1.27 月	0.02 月	47 組合 5,654 人	1.25 月
	金額	17 組合 4,289 人	256,883 円	53,291 円	14 組合 2,027 人	203,592 円

3. 要求状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2025要求 (2025年3月6日公表)		2024要求 (2024年3月7日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求)	7,090 組合		7,128 組合	
うち、月例賃金改定 (定昇維持含む) を要求	3,577 組合	50.5 %	3,726 組合	52.3 %
要求検討中・要求状況不明	3,048 組合	43.0 %	3,449 組合	48.4 %
	3,513 組合	49.5 %	3,402 組合	47.7 %



労働条件に関する2025春季生活闘争および通年(2024年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数(交渉単位)	
	2025.3.6公表	2024.3.7公表
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善		
(1) 「豊かな生活時間」の確保と「あるべき労働時間」の実現		
● 所定労働時間の短縮	386 件	— 件
上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント		
a) 休日増	319 件	— 件
b) 1日の所定労働時間の短縮	55 件	— 件
● 36協定の点検や見直し	461 件	541 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント		
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	353 件	114 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	364 件	111 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	370 件	115 件
● 時間外・深夜・休日割増率引き上げの取り組み	83 件	136 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	532 件	636 件
上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント		
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	394 件	509 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	366 件	394 件
● インターバル制度、「つながらない権利」の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	51 件	169 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	290 件	285 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検(労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況、2024年4月施行の裁量労働制改正を踏まえた点検など)	241 件	46 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	87 件	123 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	118 件	384 件

(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み		
● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	77 件	174 件
● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇 い止め防止と当該労働者への周知徹底、2024年4月施行の労働 条件明示ルール改正を踏まえた点検定着	387 件	371 件
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・ 協議の協約化、ルール化の取り組み	22 件	25 件
(3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み		
● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかか わらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント		
a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	176 件	192 件
b) 一時金支給の取り組み	286 件	128 件
c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検 討、是正等の取り組み）	63 件	80 件
d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	22 件	35 件
e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	61 件	65 件
f) その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み（※教育訓練な ど、上記具体的な取組内容が不明な場合にカウント）	145 件	166 件
(4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	248 件	363 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント		
a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	248 件	252 件
b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	184 件	149 件
c) 65歳から70歳までの就業機会確保	127 件	123 件
(5) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	75 件	106 件
(6) 人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み	90 件	105 件
(7) 障がい者雇用に関する取り組み		
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	262 件	202 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	33 件	31 件
(8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み	67 件	78 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取組 みをカウント		

2. ジェンダー平等・多様性の推進

(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み

● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	160 件	172 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみ証明書類の提出を求めることの廃止に向けた取り組み	6 件	10 件
● 雇用管理区分（一般職・総合職など）ごとの性別に偏りがあり、雇用管理区分によって手当などの種類や金額が異なる場合、職場や手当などの実態の点検と、合理的な説明ができない差がある場合には是正に向けた取り組み	0 件	1 件

(2) 女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動

● 男女間格差の実態についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	44 件	64 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の点検と是正	13 件	12 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	43 件	40 件
● 女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定・進捗確認において、状況把握項目の男女別データの把握や要因分析など、積極的な関与	118 件	235 件
● 企業規模にかかわらず、事業主行動計画の策定・公表と、「男女の賃金の差異」の把握・要因分析・公表の事業主への働きかけ	34 件	34 件
● 女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた要求・取り組み（※上記に当てはまらない具体的な取組内容はこちらへ記入）	244 件	56 件

(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み

● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	92 件	314 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、SOGIハラ）	64 件	41 件
● 「性的指向及び性自認（SOGI）に関する差別禁止、アウティングならびにカミングアウトの強制的防止などのハラスメント対策、就業環境改善。同性パートナーに対する生活関連手当の支給をはじめとする福利厚生への適用の取り組み	44 件	58 件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者を対象とした、相談体制の整備や休暇制度の創設など、の職場における支援のための環境整備	271 件	4 件

(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備			
● 2025年4月から順次施行される改正育児・介護休業法の内容の周知徹底、育児・介護に関する両立支援制度の点検と法を上回る制度の導入	507	件	471 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント			
a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	39	件	45 件
b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	77	件	101 件
c) 両立支援のための情報提供や相談窓口設置に向けた取り組み	53	件	41 件
● 男女の更年期、生理休暇など性差に応じた健康課題の点検・把握、健康支援のための制度の導入と利用しやすい環境整備に関する取り組み	98	件	67 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進			
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	278	件	256 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	60	件	68 件
3. ビジネスと人権に関する取り組み			
● ビジネスと人権に関する取り組み方針の策定、労使協議の実施など	33	件	— 件

回答集計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2025回答（2025年3月21日公表）				昨年対比	2024回答（2024年3月22日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	1,388 組合 1,974,005 人	17,486 円	5.40 %		1,107 円 0.15	1,446 組合 1,946,077 人	16,379 円	5.25 %			
300人未満 計	724 組合 78,232 人	13,288 円	4.92 %		1,372 円 0.42	777 組合 80,469 人	11,916 円	4.50 %			
～99人	401 組合 18,603 人	11,013 円	4.45 %		1,046 円 0.40	444 組合 20,301 人	9,967 円	4.05 %			
100～299人	323 組合 59,629 人	14,028 円	5.05 %		1,469 円 0.43	333 組合 60,168 人	12,559 円	4.62 %			
300人以上 計	664 組合 1,895,773 人	17,661 円	5.41 %		1,089 円 0.13	669 組合 1,865,608 人	16,572 円	5.28 %			
300～999人	338 組合 192,672 人	15,904 円	5.32 %		662 円 0.06	353 組合 197,655 人	15,242 円	5.26 %			
1,000人～	326 組合 1,703,101 人	17,857 円	5.42 %		1,127 円 0.14	316 組合 1,667,953 人	16,730 円	5.28 %			

※2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2025回答（2025年3月21日公表）				賃上げ分 昨年対比	2024回答（2024年3月22日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
			額	率				額	率
	1,116 組合 1,750,777 人	17,992 円	12,312 円	3.79 %	1,050 円 0.15	1,237 組合 1,788,186 人	16,926 円	11,262 円	3.64 %
300人未満 計	520 組合 62,346 人	14,217 円	9,934 円	3.49 %	1,385 円 0.34	607 組合 68,612 人	12,934 円	8,549 円	3.15 %
～99人	253 組合 12,745 人	12,420 円	8,534 円	3.16 %	1,374 円 0.30	317 組合 15,624 人	11,165 円	7,160 円	2.86 %
100～299人	267 組合 49,601 人	14,686 円	10,293 円	3.57 %	1,334 円 0.33	290 組合 52,988 人	13,421 円	8,959 円	3.24 %
300人以上 計	596 組合 1,688,431 人	18,130 円	12,400 円	3.80 %	1,029 円 0.14	630 組合 1,719,574 人	17,083 円	11,371 円	3.66 %
300～999人	306 組合 176,748 人	16,388 円	11,521 円	3.76 %	1,155 円 0.18	333 組合 187,589 人	15,512 円	10,366 円	3.58 %
1,000人～	290 組合 1,511,683 人	18,332 円	12,502 円	3.80 %	1,009 円 0.13	297 組合 1,531,985 人	17,277 円	11,493 円	3.67 %

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2025回答（2025年3月21日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2024回答（2024年3月22日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比
A方式35歳	71 組合 61,815 人	10,184 円 3.45 %	295,130 円 305,314 円	929 円 0.16	63 組合 59,030 人	9,255 円 3.29 %	280,894 円 290,149 円		
A方式30歳	73 組合 70,374 人	10,432 円 3.83 %	272,573 円 283,004 円	1,599 円 0.38	71 組合 66,851 人	8,833 円 3.45 %	256,026 円 264,859 円		
B方式35歳	53 組合 42,849 人	16,394 円 5.53 %	296,695 円 313,089 円	2,491 円 0.60	58 組合 47,285 人	13,903 円 4.93 %	282,210 円 296,112 円		
B方式30歳	43 組合 21,278 人	18,097 円 6.94 %	260,576 円 278,673 円	2,046 円 0.41	46 組合 28,520 人	16,051 円 6.53 %	245,812 円 261,864 円		
C方式35歳	23 組合 89,251 人		315,845 円 328,702 円		51 組合 84,973 人		305,775 円 317,197 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくかにするかを要求する方式。



回 答 集 計

2. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2025回答 (2025年3月21日公表)		2024回答 (2024年3月22日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,513 組合		7,635 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求)	4,926 組合	65.6 %	4,986 組合	65.3 %
うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求	3,973 組合	52.9 %	3,836 組合	50.2 %
要求検討中・要求状況不明	2,587 組合	34.4 %	2,649 組合	34.7 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	3,973 組合		3,836 組合	
ヤマ場週より前 (2025/3/9まで・2024/3/8まで)	121 組合	3.0 %	292 組合	7.6 %
先行組合回答ゾーン (2025/3/10-14・2024/3/9-15)	690 組合	17.4 %	552 組合	14.4 %
3月内決着回答ゾーン【前半】 (2025/3/15-21・2024/3/16-22)	262 組合	6.6 %	302 組合	7.9 %
確認中	53 組合	1.3 %	36 組合	0.9 %
小計	1,126 組合	28.3 %	1,182 組合	30.8 %
未妥結 小計	2,847 組合	71.7 %	2,654 組合	69.2 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)	1,126 組合		1,182 組合	
賃金改善分獲得	742 組合	65.9 %	765 組合	64.7 %
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	11 組合	1.0 %	11 組合	0.9 %
定昇相当分確保未達成	1 組合	0.1 %	0 組合	0.0 %
確認中 (※)	372 組合	33.0 %	406 組合	34.3 %

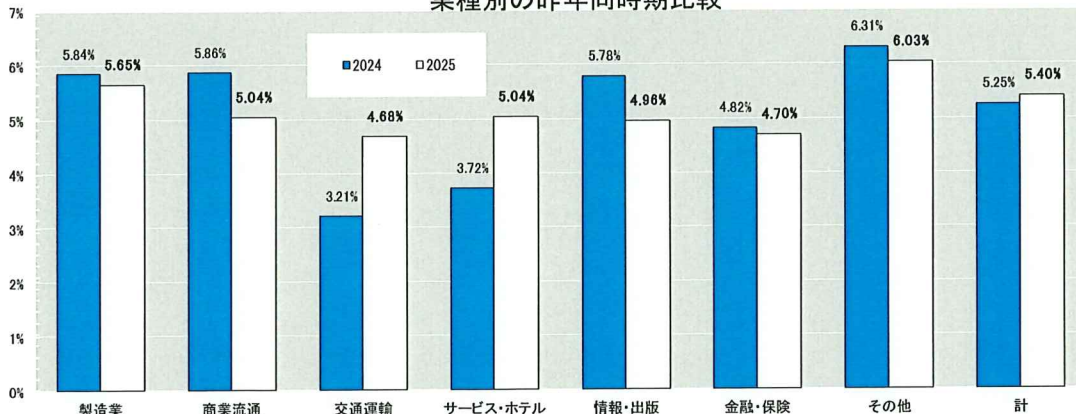
※賃金改善分と定昇相当分を分離できず、定昇相当分込みの計のみ把握している組合は、「確認中」に含まれている。

2013以降の第2回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式 (加重平均) による定昇相当込み賃上げ率

業種別の昨年同時期比較



※各年データは平均賃金方式 (加重平均) による定昇相当込み賃上げ率



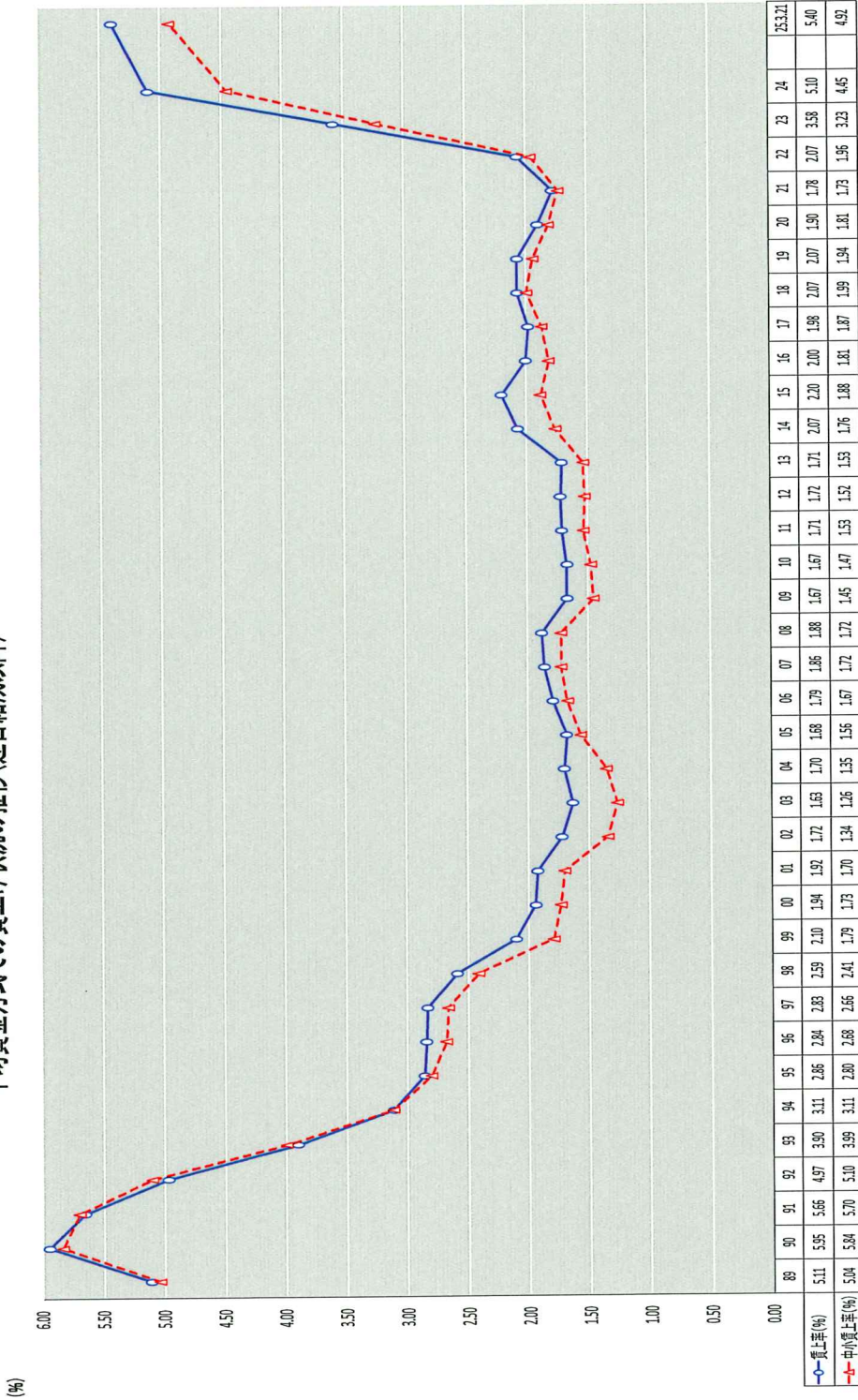
回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2025回答 (2025年3月14日公表)			昨年対比	2024回答 (2024年3月15日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)
単純平均	98 組合	76.75 円 6.40 %	1,275.63 円	1.62 円 ▲ 0.07 円	106 組合	75.13 円 6.47 %	1,239.84 円
加重平均	505,768 人	75.39 円 6.50 %	1,235.79 円	4.29 円 0.03 円	534,452 人	71.10 円 6.47 %	1,170.13 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
単純平均	15 組合	14,235 円	5.80 %	▲ 699 円	22 組合	14,934 円	6.26 %
加重平均	7,460 人	12,670 円	5.30 %	▲ 2,752 円	10,392 人	15,422 円	6.75 %



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2022年のデータは、すべて円換算の最終集計結果。



みんなでつくろう！賃上げがあたりまえの社会

2025 春季生活闘争ニュース

2025.3.21 —第10号— 連合北海道 春季生活闘争本部

2025 春季生活闘争 第2回回答集計結果について

連合本部は、2025 春季生活闘争につき、3月19日（水）17時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り発表した。

- 平均賃金方式で回答を引き出した1,388組合の加重平均(規模計)は17,486円・5.40%と、昨年同時期を上回った(昨年同時期比1,107円増・0.15ポイント増)。
300人未満の中小組合(724組合)は、13,288円・4.92%で、昨年を上回るとともに(昨年同時期比1,372円増・0.42ポイント増)、昨年比の上げ幅では規模計をも上回った。
賃上げ分が明確にわかる1,116組合の賃上げ分は12,312円・3.79%(同1,050円増・0.15ポイント増)で、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した2015闘争以降で最も高くなった(過去データは最終回答集計時点)
- 要求提出済みは4,926組合、うち月例賃金改善(定昇維持含む)を要求したのは3,973組合(同137組合増)である。1,126組合が妥結済みで、そのうち賃金改善分を獲得した組合は742組合に達している。

連合北海道は、3月21日（金）12時の時点で取りまとめた回答の集計を行った

- 集計可能な回答を引き出した組合は47組合(昨年同時期比、4組合増)、人数は21,757人であった。
- 賃上げの加重平均は、14,843円・5.36%(同2,215円増・0.72ポイント増)となった。
- うち、300人未満の中小組合の30組合で11,601円・4.91%(同3,511円・1.38ポイント増)、300人以上の17組合では15,222円・5.41%(同2,235円・0.69ポイント増)となり、額・率ともに昨年より上回った。
- ベースアップ分が明確にわかる組合は42組合あり、全体では10,008円(同1,489円増)、300人未満の組合では9,107円(同665円増)、300人以上では10,113円(同1,587円増)となっている。

組合規模別賃上げ状況 2025年3月21日 連合北海道集計

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込)	昨年比
300人未満	30組合	2,507人	11,601円(4.91%)	8,090円(3.53%)	3,511円(1.38%)
300人以上	17組合	19,250人	15,222円(5.41%)	12,987円(4.72%)	2,235円(0.69%)
計	47組合	21,757人	14,843円(5.36%)	12,628円(4.64%)	2,215円(0.72%)

◎2025 春季生活闘争のエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、ご報告をお願いします。

◎回答・妥結情報を連合北海道2025 春季生活闘争本部までお知らせください。

担当：山田・勝又・有山 (T:011-210-0050)